

令和元（2019）年度 第2回 吹田市文化振興審議会会議録

1 日 時 令和元年（2019年）8月21日（水）午後7時～午後8時59分

2 場 所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

3 出席者 【委員】藤野委員、大谷委員、藤原委員、咲間委員、古矢委員、
串崎委員、福留委員、辻本委員

【事務局】伊藤理事、

文化スポーツ推進室 木下総括参事、古田参事、西本参事

大西主査、篠原主査、坂原係員

【傍聴者】なし

4 内 容 【討議案件】

（1）第2次吹田市文化振興基本計画の体系について

5 議 事

事例紹介

会長から、最近話題となった、あいちトリエンナーレ「表現の不自由展・その後」の展示中止を巡る問題について言及ののち、豊岡市文化芸術振興計画にかかる意識調査結果と、計画への反映状況について事例紹介。

豊岡市は、町村合併により面積が広く、少子高齢化や人口減少が進んでいるという地方都市によくある地域特性を持っています。生産年齢人口が将来かなり減る状況下で、文化の力による地方創生を図るための計画を策定しました。一般的な市民意識調査では、10代～20代の回答率が少ないことが見込まれることから、高校生及び新成人対象に別途アンケート調査を実施して意見集約しました。

吹田市とは地域特性がかなり異なりますが、人口動態の変化傾向を踏まえ、文化でどのようなまちづくりを達成したいのかを明確にし、高校生や新成人など若い世代の意見を十分に取り入れながら計画策定していく必要があると考えます。

討議案件（1）第2次吹田市文化振興基本計画の体系について、前回からの変更点を事務局から説明の後、質疑応答並びに意見交換

会長

説明が終わりました。前回皆さんから非常に活発な意見をいただいて、かなり改善されたと思います。皆さんから御意見を伺うまえに1点だけ確認します。「文化芸術」という言葉を「文化」に統一された意図は何ですか。

事務局 現行の文化振興基本計画で、文化の範囲を、芸術、メディア芸術、伝統芸能・芸能、生活文化・国民娯楽・出版物等、文化財等、文化的都市景観と規定し、広い意味で文化をとらえることにしております。それをそのまま踏襲したほうが良いと考えており、条例でもその考え方を踏まえたような言葉の使い方になっているので、普遍的なものとして、文化芸術を包含している表現として「文化」という言葉に変えました。

会長 現行計画との一貫性、整合性はありますが、それを知らない人から見れば、「文化と言うより芸術ではないか」「文化芸術ではないのか」「芸術文化ではないのか」など様々な意見が出るのが考えられます。皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

A委員 人口減少でまちの規模が縮小し、経済力や活力が衰えるという症状を改善するための一つの手法として「文化」があるとは思いますが、何故、文化なのかというところを少し考える必要があると思います。

文化とは、芸術と並んで、人の生活に関わるもの全般です。つまり人のものの考え方や価値観などがいろんな人と共通化してきて、ある社会全体で同じような価値観を持つようになったものを「文化」と呼びます。

異文化というものに触れたときに、自分たちが持っているものと違うので、違うものを一度自分の内面に移し替えると思います。その時、自分の中で咀嚼したり、反応したりすることをきっかけに新しいアイデアが生まれるなど活動が具体化してきます。その活動が個人活動ではなく集団活動になったときに、「ここに行けばこういう活動があって、魅力ある地域だ」となれば、外部から人が集まってきます。だから文化が大事なんだということがそこではっきりすると思います。

文化という要素が、社会の次の発展や持続に非常に大きな役割を果たせることをもう少し強調した方が良いと思います。そこを説明しないと、知らない人にはその大事さを理解することは難しいので、我々が説明する必要があります。

わかりやすくアートだけに特化するのではなく、文化の潜在力はもっと大きいことを説明したらよいと思います。

会長 文化と芸術の関係についていろいろな見方があります。文化は全てを包摂するが、異文化と出合った時に何か生まれるという文化論は基本的に賛成です。しかし、例えば伝統文化・文化財を守りたい方、あるいはコミュニティを結びつけている文化というのを守りたい方には、文化というのはアイデンティティに関わることであって、それを守るために新しいもの

や異なるものを排除するという、非常に保守的な傾向に走る場合もあります。これは日本文化といった時もそういうことが起こります。そういうものに対してアートというのは、新しい価値をクリエイトするという意味では、もちろん文化に立脚しているが、それを飛び越えていく働きだという観点もあります。だから文化と芸術というのはそもそも対立する関係なんだ、という考えもあります。

A委員 町家を改造して、アート、クリエイターの活動拠点になっている事例が高槻や京都であります。必ずしも伝統的に存在する文化と新しい活動が齟齬をきたす訳ではありません。現状維持が第一という観点でも、経済的に維持費など経費がかかるので、どこでそれを再生産するかということを考えていかないといけません。

社会全体としてマクロ経済がしぼんでしまうとどうしようもないと思います。国単位、地方自治体単位、より狭いまち単位などいろいろな層で再生産することを考え、その際に、いろんな人が集まって接触して化学反応が起こるような継続性が必要だろうと思います。その時に文化は大きな力を持っているはずだと思います。

B委員 文化というのは、この場合はいわゆる広義の文化と捉えないと理解できないと思います。だから、文化芸術という並列で持ってくると、文化と芸術が対等な感じになりますが、芸術は文化の一部なんです。そういう発想をしないと、これは少なくとも文化振興審議会としての文化の取り方としては間違ってくると思います。だから幅広い文化。生活文化ももちろんありますし、芸術文化ももちろんありますでしょう。幅広い文化ととらえてこの審議をしないと、中身が間違ってくると思います。

会長 皆さんから御意見をお伺いしたいと思います。文化政策の対象としての「文化」とはいったい何かということについては、すごく議論があると思います。

A委員 政策レベルで言うと、例えば中央図書館は改築工事で来年 8 月まで開きません。文化の捉え方には、「文化そのものを育てる」というのもありますでしょうし、「人と人をつなぐための役割」という考え方もあります。図書館というのは両方の役割を持っていると思いますので、この審議会での議論をもっとしてほしいと思っています。文化の間口というのはもっと広く取っておかないと、政策とか具体的な施策に落とし込むときに、どういう具体化したものが公共施設として必要かということにも影響してくるの

ではないかと思っています。

会長

自治体により「文化」の範囲は結構違ってきます。文化芸術振興基本法の文化概念には、生活文化とか国民文化とか身体文化なども含まれます。しかし、自治体によってどういう審議会があるか、文化振興部局が首長部局にあるのか教育委員会にあるのか、あるいは両方にまたがっているのかによって違ってくると思います。

吹田の場合は文化財に関して文化財基本計画は無いので、この審議会でも文化財も含めてやりますが、それがあある自治体の場合は、最初から文化に関する審議会でも文化財のことは除外するところもあります。景観も同様です。自治体内の縄張りの中でもって、この審議会でも扱う文化はここまでですと最初から囲われているところもあります。

それを横串にする方がこれからの時代は良いと思いますが、やはり実際の行政の中の調整が難しいから、そこまで話を広げないでほしいという風に言われることもあります。吹田市は、文化の範囲をどこまで限定するのでしょうか、広げるのでしょうか。

文化芸術の振興あるいは活動にとって重要なのは、「人」と「まち」と、文化財に焦点を当てるのであれば「もの」です。その3つを繋ぐ何か仕掛けが必要で、その仕掛けの一つとして今までは公共文化施設のような装置が必要だとされてきました。最近では装置としての公共文化施設だけではなく、文化的コモンズということが言われています。例えばオルタナティブスペース、使われなくなった家屋や倉庫、空き地みたいなものを含めて、まち全体の中にリソースはあって、それを繋いでいくんだという、そういった文化的コモンズもあるんです。

事務局

文化芸術の範囲は、国の法律でも食文化とかも生活文化に含めるなど幅広くとらえられています。本市の浜屋敷、歴史文化の施設ですが、その施設では、日本の昔からの季節行事を伝承するためのイベントや、食文化に関する講座、生活に密着した場で文化芸術作品や薪能などを上演するなど、幅広く活動しています。文化に触れる取っ掛かりを提供する施設があるわけですからメシアターのような舞台芸術や、展示、まさに芸術文化というか、そういうものを発表する場もあります。図書館でもいろんな取組をしており、文化と人を繋ぐ役割というのも施策として考えられると思います。それから景観については、景観条例があり、都市景観の重点区域を定めて建物などの色合いを限定したり、景観アドバイザーと一緒に話をする機会を作ったりなど、かなり街並みにも気を遣ってやってきました。本市の文化振興基本条例では、そういったものも含めて文化と表現し、普

遍的なものとしています。それを基に現行計画で文化の範囲を位置づけしたので、それは踏襲していった方が今までの本市の政策としては馴染みやすいと思い、「文化」という言葉に置き換えました。

会長 問題は、文化概念を広げすぎると総花的になり選択と集中ができないことです。資源や人が限られている中で、いったい何ができるかということです。そうすると第一次計画ができて10年が経っていて、広げた中で何を実現した、何が実現しなかったということのレビューが必要です。できなかったところはどうか、できたところはそれを更に発展させるか、という話になります。もちろん資源が潤沢な時代であれば、文化概念をどんどん広げていけば良いと思うんですけど、そういう状況じゃない中で文化概念を広げたときに、実効性のある施策がどこまで実現できるかということがあります。絵に描いたけれども、実際には何も実現できなかったということがよくありますから。

A委員 限られた資源をどう配分するか、そこは絶対外せないと思います。
 前回、観光・インバウンドの話があったようですが、日本全体で、今年で3000万人、2050年で6000万人のインバウンド、つまり外国人の誘致を、政府が目指しています。日本の現状では外需と内需の比率は、圧倒的に内需なので、内需が本当に下がりだしたら、外需はひとたまりもないです。外需は為替レートの変動や、相手国の景気でも大きく変わります。韓国は外需がGDPの半分くらい占めている国で、対外的にコミュニケーションをとっていかないとなかなか国が成り立たないので、K-popを含め、いろんなコミュニケーションを取ろうとしています。一方、日本は構造が全然違います。大阪でIRの導入を考えていますが、経済波及効果2兆円といっても、大阪府のGRPは39兆、40兆円です。それで2兆円というのは付加価値ベースで見たら低いわけです。大部分は他のベースで生み出しているので、付加価値が本当に下がりだしたら、ひとたまりもないと思います。ということは単一的を決めて、モノカルチャーで行くというのはリスクが高い、やるべきじゃないと思います。

 日本全体の町おこしを見たときに、資源が見当たらない地域は特定のブランドを決めてブランド戦略をやっています。あれは「そのまちはそれしかない」というので分かりますが、少なくとも吹田市のある大阪府は、いろんな資源を地元で持っているはずだと思います。そういう資源を組み合わせ、新しいものに触れる機会を増やすという土壌を作って、100出てきたもののうち、3つ4つが残ったらいと思うんです。それが次を引っ張るという構造に変えていかないといけないと思います。

今、見えている的を追求した場合、後で誰かがキャッチアップしてくるかもしれないし、不安定なものになるかもしれません。はっきり言って関西はその繰り返しだと私は思っています。だからそういうことにならないということを我々として説明したらいいと思うんです。ただ資源の制約があるので、どう考えるかですけど。

会長 かなり大きな話になってしまいました。これは文化経済学的な観点から分析しなくちゃいけないですけど。皆さんにお聞きます。

ベーシックなところでは市民文化活動をどう充足させるかが、プライオリティが高いんです。豊岡の場合は、起爆剤としてアートセンターをやって世界的な注目を集めるんだ、それによって観光にも結び付けるんだっていう戦略をやっています。けれども吹田はそれとは全然違う条件ですよ。多様な資源があるわけだから、その多様な資源の組み合わせをどう考えていくかというところの選択は非常に大きいと思うんです。ただこの文化振興審議会で、そういったベンチャー的な、文化産業的な戦略まで引っ張っていくのかどうか。

A委員 コモンズのような誰もが自由に使えて、自由に出会いを創出できるような場所を提供するとか、あるいはそれをもうちょっと組織的にやる仕組みを作るのか。そこは知恵の出どころかなと思うんです。

B委員 文化について、経済を必ずしも結び付ける必要はありません。逆に言いますと文化とは、むしろ経済とはできるだけ離れたほうが、いい文化が出てくるという考え方もあるわけです。文化そのものの発展は、経済と離す方がいい文化がでることについて、いろんな提言があります。

だから、吹田市と今までの審議会の流れからしますと、経済とは別に結び付ける必要はないと思うんです。ただ結果的に、吹田の文化が魅力あるから観光客が来るということであれば、それはいいことで寧ろ自然です。ある目的を設定してみんな取り組んだ結果、経済効果もこれだけありましたと、より自然体で文化をレベルアップすることによる魅力でもって、吹田全体がレベルアップし、インバウンドにも理解され、魅力あるまちになったということであればよいと思います。

市民が、市民による、市民のための文化振興であるべきです。取組の効果として魅力ある芸術文化になり、結果としては経済効果が出る可能性があります。最初に経済ありきではだめだ、文化というものはそういうものだと思います。

会長 そうですね。10 年前に作った時と違ってきていると思います。国家経済戦略、文化産業の方向が国で言われていて、それと今回結び付けろという一種の圧力がある中で、吹田がどういう選択肢を選ぶのかということです。少なくとも今ここに落とし込まれた中では、経済との結びつきというのはあまり見えていないですね。観光は出てますけど、まちづくりといっても、それは産業に関わるまちづくりではなく、コミュニティ形成に近いものです。市によっては、シティプロモーションの方でやっているの、文化振興はそれはやらなくてもいいと考える場合もあります。市のスタンスとして、どういう風にお考えでしょうか。

事務局 文化と経済をマッチングすることについて今まであまり議論されたことはありません。前回も少し説明しましたが、本市の観光政策を考える時に、市の中を巡って郷土意識を盛り上げていくためのまち歩きとか、そういうものを観光政策として話し合い、議論してきた経過があります。例えば昔からある道標など本市に残された魅力をみんなに知ってもらうことなどで、文化を通じた都市魅力を盛り上げていこうというイメージはありますけれども、インバウンドで外から何かを引き寄せてというところまでは議論しておりません。

 それと先ほどの人口の話ですが、本市はまだ増加傾向にあります。ニュータウンの建て替えなどが始まっていますので、第 4 次総合計画にも出ているんですが、35 万人規模だったものが、2020 年には 37 万、38 万に増える見込みです。しかし、他の市町村と比べて緩やかではありますが高齢化が進んでいます。ですから健都のまちづくりなど、健康寿命を延ばすような取組がクローズアップされています。高齢者が空いてる時間を使っているものに参加していくときに、「誰もが文化を享受できる環境づくり」を強調していかないといけないと思います。

 15 歳までの人口比率は減っていますが、人口全体が増えているので、新しく入ってきた人をどうするかということが、文化を継承するときの一つの課題になると思います。人口構成の変化の経過と、10 年後の予測を踏まえて、ポイントを絞って政策に焦点を当てるということはできると思います。ただ、他を全部排除するというのではなく、いろんな資源があるので、それを使って重点化したところに焦点を当てましょうというようなイメージと思っています。

会長 ほかの委員から何かありませんか。

C 委員 豊岡のスライドをワクワクしながら「おもしろいやないの」と思いながら

見てたんですけど、どうしても音楽を含めて文化芸術、やってもお金にならないんです。病気になったらお金を払って病院に行って薬をもらうけれど、音楽を聞かなくても、歌舞伎を見なくても死なないです。だから、そこに全然お金が生まれてこないんです。

保護されている伝統文化など、とにかく国が保護しているようなところは食っていけます。ところが新しく目覚めてきた文化というのは、本当に食っていけないんです。だからそれをやっているような子の面倒を見ている親は、「あんた、そんなことやってて食えるんか」と言わないと仕方ないんです。やっぱり本業を持ちながら、自分の好きなことをやらざるを得ないことになります。そうしたらやってることで儲からないから、段々段々そういう文化っていうのは御布施主義になってきます。そこにお金が生まれないから、価値もだんだん下がってきます。

やってること自体は非常に面白い、尖った芸術という表現の、尖った部分はある種自分が理解できないようなことをやっているという表現だと思いますが、そういう文化を、リスクを持ちながらあえて引っ張り込むというようなことは、商業芸術ではできないことだと思うんです。

そういうところに目をつけて、そういう子らを高校野球のようなシステムで育てられないでしょうか。高校野球をやっている人はみんな楽しんでいきます。いまは普通のただのおじさんだけれども、「高校野球やっててん。甲子園出てん。」とものすごいプライドを持っておられます。地域の大会を何度も勝ち上がってやっと甲子園に出て、またその中で勝ち上がって、その先、優勝した先がまだあって、プロ野球です。一握りなだけで、一生懸命やってきた中でお金になります。その先があるんですね。

いろんなイベントの中で高校生を舞台に上げて、運営も自分たちでやらせていますが、残念ながらその先がありません。出て、表彰されて、終わりなんですよ。その先が何か考えられないかなと説明を聞いて思いました。

資源をどこにつぎ込むかといえばインバウンドもいいですが、やっぱり吹田市の中にいる大人も子供も、人を育てて先がありますよと、そういうところを市がバックアップしてくれたら面白いことになるのではないかと思っていました。子供が一生懸命やっている姿を見て文句を言う親はいないと思うんです。親はみんな喜ぶと思うんですよ。何かそんなことできませんか。

事務局 具体的にどんなことをイメージされていますか。

C委員 あまりにも雑駁な話なので、今のところまだまとまってません。でも先ほどの話をヒントにしたら、いろんな面で「ここからこうつなげて」とい

うようなところを考えたら面白くなるような気がするんです。

B委員

先ほどから文化は金がかかるというような話の流れがちょっと強くなってきています。文化そのものを進めるためには、金が必要な分野もあるでしょうが、必ずしも必要だとは言えません。この審議会のテーマなり目標を市民それぞれが認識することが一番大事で、それが市民意識の向上につながって、文化の素養を生んでいくと思うんです。だから、金がかかるから適当に小さいものにして、それをクリアしたかどうかというものじゃなくて、高度な目標を作ることによって、市民の文化意識が高まるということが一番大事だと私は思います。

文化面での市民意識を高めることが、市全体の文化意識の向上につながっていくわけです。そういう意味でも文化の意識をいかに高めるか議論することが、この審議会の中身だと思います。だから、各市民がそれぞれ「文化とは何か」ということが考えられるようなもの、ハッキリしておいたほうがいいですね。金がかかるからどうのこうのそういう問題ではないんですよ、もっと大きな問題だと、私は思います。

副会長

さっきの文化芸術なのか文化なのかという言葉の問題がありましたが、私は作る側にいるので、メイシアターが休館になって、やる場所が無いというのが一番の問題です。浜屋敷とか介護施設のレストラン、お寺などを使わせてもらってお仕事しているんですけど、条例とかがあれば「書いてあるやんここに。使ってええねんやから使わせて」って言えるじゃないですか。大変な話なんですけど、条例で広く定義しておいてもらったほうが持ち掛けやすいと思います。

そしたら、そこの地域の方も一緒に見に来られるし、こっちはお芝居をやる場所を求めてやっただけだけど、蓋開けてみたら地域の方が初めて芝居見て「うわ、こんなに面白いんか」「また次も行かせて一な」といった形でお客になったりしてるんですよ。それが何というか、地道にコツコツと作品を作り続けてお見せして、面白い作品を作りたいだけのことなんですけど、あちこちでやっていることが功を成しています。面白かったらまた見に来てくれるし、楽しかったら他の演劇にも興味を持ってくれます。だから「芸術を広い意味でとらえて、いろんな場所でできる環境を整えてください」というのがあった方が、私たちはやりやすいんです。

メイシアターは一個だけなので休館したら、他にやる場所が無いというのが一番困ってて、吹田の子供たちとお芝居やってるんですけど、今度の公演は豊中でやるんです。吹田でやって吹田のお客さんに見に来てほしいのに、何で豊中でやるんやろうと思いつつ。なんかそういうことも含め

て、別に芸術に特化しなくても、どこでも誰でも文化に触れる機会が与えられる、開放的な吹田であればいいかなという風に思います。

会長 その時一番重要なのは場所ですか。表現できる場所を確保してほしいですか。

副会長 場所がないとできませんからね。演劇やるのにどこでもいいっていうわけじゃないですけど、私はどこでもいいと思ってやっていますから、「うん」と言ってくれればいいんです。「いやそんな演劇なんか」といわれるより、「演劇面白いな」っていう土壌があればね。

吹田はまだ割と大丈夫で、どこに行っても「うん」と言ってくれます。私は埼玉でもやってるんですけど、川口市は文化的な催しの多いまちで、たいてい「うん」と言ってくれますが、他の市ではそう簡単にはいきません。

だから、まち自体に「文化オーライ、オッケーよ」みたいな土壌があれば、別に特別なことをやらなくても、例えばアーティストが「ちょっとここでライブさせてください」ってやれる場所がほうぼうにあれば、それでいいことだと思います。

条例がどういう役割を成すのかわかりませんが、こういうのがバンバンあれば、吹田って文化に力を入れているまちだって言えるじゃないですか。なんかフワッと規定してもいいのかなって気がします。全国的には子供は減ってますから、これからは子供よりおばちゃんと芝居する方がいいのかなと画策してるんですけど、それも、やる場所あつてのことだと思います。

D委員 文化振興基本計画を作っていない市も多い中で、吹田は恵まれていると思います。実はメイシアターも来年開設 35 年です。メイシアターが成功した事例として、一番圧倒的に強かったのは、衛星都市の発表会文化なんです。子供がたくさんいた時代には、とにかくピアノでもバイオリンでも、演劇であっても、ものすごい発表会が多かったです。発表会が多い、稼働率が高い、イコール自主事業がうまくいくということで、両方成立したのがうちのホールだったと思います。しかし、もう間違いなく再開しても前みたいな稼働率は絶対になりません。圧倒的に子供が減っていて、発表会がどんどん減ってます。ありがたいことに健康な御年配の方が結構いっぱいいらっしゃるって、そういう人たちがいろんな需要を取り込んで、ホールを利用して発表するという「高齢者たちの文化」が一方であり、これが成立しているんで、ある程度の稼働が稼げていますが、前ほどの稼働率は、

これからは絶対にないと思います。

そこで今、関西でどういう風なことが起こっているかという、今までの関西発の劇団は、関西である程度活動して、ある程度成熟してから東京行くっていうシステムがありました。今は最初から東京に行くというシステムになっているんです。これはなぜかという、大阪で食べられないからです。簡単に言えば、大学の講師とかになっている人は食べられるけれども、脚本家、芸術家、役者は食べるシステムがないです。

一心寺シアターで、学生の演劇フェスティバルをずっとやってらっしゃるんですけど、いつも観に行くと面白くなって思う学生は、大概次の年に卒業して東京に行ってます。音楽の方は、プロのオーケストラが4つしっかりしたものがあるんで、まだそこに行こうとしている人がいますけれども、もうほとんどのアーティストが最初から東京に移行していくという傾向が非常にあります。だから関西の劇場はこれから大変だと思います。

実は大阪府と大阪市に劇場がないので、関西歌劇団とか関西二期会も、うちを拠点にしてオペラをやってもらっています。大阪府内や大阪市でやるような事業を吹田で見られるという環境があるので、おかげさまで本当にありがたいと思ってます。新しい法律ができて文化芸術を振興しようとする動きはありがたいのですが、やる人は減っていくので先のことは非常に不安です。子供が減っていけば、逆にその減った子供たちに演劇や音楽のワークショップを我々が重点的にしていくことで、その人たちにできるだけ吹田にいてよかったと思ってもらえるようなシステムができればと思います。

「芸術文化」、「文化芸術」という言葉の方が良いと思いますが、これからの吹田の役割でいうと、地域文化というのも考えると、「文化」でもいいのかなという風に思います。

会長

みんな東京へ行っちゃうというのは、すごく分かります。ただ、それとは違う動きとして、特に演劇人に関しては「もう東京はこりごりだ」ということで、どんどん地域へ出て行ってるわけです。鈴木忠志が始めた利賀村・黒部のシアター・オリックスや、鳥取の「鳥の劇場」中島さんとか、平田オリザも豊岡に行くという動きです。だから日本海側が今度は中心になるだろう、地方創生の起爆剤として文化というよりも尖ったアートのやるという傾向がかなりはっきり出てきていると思うんですね。

その間にあって関西が地盤沈下しているので、文化だけでいいのかなど、僕はちょっと疑問です。アートにかなり力を入れないと、本当に持続不可能になるんじゃないか。

A委員

そこは全然分ける必要がなくって、アートを重要な文化の一部として入れとかないけないと思います。東京圏は周辺含めて3600万人がマーケットに対して、関西二府四県で2000万人なんです。確かに小さいんだけど、やり方次第で2000万という数字はものすごい大都市級の経済圏なので、本来はそこで芸術活動ができないといけないはず。そのためには今まで体験していなかったことに、いっぺん皆手を出してもらって機会を増やさないといけないと思います。それで自分の内面に移し替えて価値を見出すということ、たくさん経験してもらわないといけません。そういう土壌を作れるかどうかです。だから吹田市を含めて、少子化でこういう風だというのはわかるんですけど、やり方次第では逆転する可能性だってあり得ると思っています。

一日交流圏という、片道鉄道で1時間程度、千円程度で行ける距離の圏内という考え方があります。この圏内だと一日で交流できますが、京阪神だったらほぼ入り、1700万人います。その圏域で吹田市も考えたらいいと思います。吹田市の人口で考えなくても、吹田市でこんな芸術活動がやっている、クリエイティブな活動がやっているということで、一日で来れる範囲の他地域の人たちが集まれるような仕組みを作ればいいんです。それは日本海側より圧倒的に有利な条件のはずなんです。

会長

やっぱり危機感が少ないと僕は思います。少子高齢化で苦しんでいる自治体と、阪神間の都市部の自治体を見ると危機感が全然違うんです。都市部では人口は減らないだろう、経済的にも大丈夫だろうと、何も新しいことをやろうとしない傾向があります。地方都市ほど、どうにかしなくちゃいけない、どん底まで来て消滅するといわれているところがたくさんありますからね。その中で、アートだと思っているところは何十分の一しかないですけども、なんかまだその危機感が少ないという感じはします。

A委員

関西フィルハーモニー管弦楽団の首席指揮者の藤岡さんと仕事で一回、演奏後にいろいろな話をしたことがあります。その時びっくりしたのは、演奏が終わったオーケストラの方は、すぐに荷物まとめてスッと帰られるんです。ものすごくつましい生活です。だから現状ではやっぱり、それでご飯を食べていかなきゃいけないんで、どうしても東京というマーケットの大きいところに行かざるを得ないという話になるんですけど。

関西でも2000万人くらいいけば、それくらい担保できるだけの力があるはずなんです。そこは、それに価値を見出してお金を払うっていうことをやってもらわないといけないわけです。

副会長 京都神戸はいいんですが、大阪は、それがなかなか難しいです。私がわかりやすい松竹的な芝居を書いたらみんな喜ばれるんですけど、ちょっとアートの訳の分からない感じの作品をやったら、「もうこんな、金返せ」と言われます。でもそこをあえてやるんですが。外から「これすごい」って誰かが言うと、「あーそうか」ってまた来てくれるかもしれないですが、なかなか大阪というところは難しいです。

会長 今の話だと、文化と経済をどう結び付けるかということもありますし、それからアートか文化かということも出てきました。もう少し尖った政策、先端的なものを入れたほうがいいんじゃないかという話も出てきたんですけど、話が前回と変わってきましたよね。どうでしょう。もちろんお金がなければ全然できないんですけども。

B委員 先ほどから皆さん仰ってるように、文化活動は儲からない分野です。それを儲かるようにしないといけないというのは、この審議会の目的とちょっと離れると思うんです。それは経済の発想で、別にやったらいいですよ。これは文化振興のための審議会ですから、一本ハッキリ柱を立てて、こんな堂々巡りの話ではダメだと思います。会長、それはまとめてもらわないと困ります。

C委員 仰るとおり私は極端なことを申しましたけども、本当に芸術的なものを高めていくという部分については、ハッキリ言ってお金は関係ないと思うんです。スキルアップをするという意味ではそうですが、それを後から認める人、それに付随して自動的にお金がついてくるのがホンマもんやと思うんです。

B委員 ホンマもんを持つてるのは関西文化なんです。大阪を中心に積み重ねの文化ががちりとあって、歴史的な面では東京なんか比べ物にならないわけです。やっぱりそのあたり、吹田については、自信をもって考えていただいたらいいんじゃないかと思います。

C委員 少なくともこの計画には、お金のことはあんまり書かないほうがいいでしょうね。

会長 安心しました。最近はこの会議でもって、稼ぐ文化というのを言い出す人が多いんです。国が、文化の活用から稼ぐ文化と言ってますから。この会議ではそういう方がいらっしゃらないので、そういう方に気を遣う

形で少し間口を広げたんですけど、そろそろまとめます。

大きな一本目の柱としては、人づくりが中心ですね。人づくりにとって文化というのは欠くことができないものです。それから二番目は文化そのものをどうやって発展させるか。人づくりとも関連するけど、文化そのものの価値というのをきちんと継承していくということです。三番目は、これも呼び方を間違えると、稼ぐ文化になるかもしれないけど、文化というものを活用して都市の魅力を高めていきたいと思いますということ。それぞれ三つの方向性は出ていると思います。

僕はこれで基本的にいいと思うんですけど、それぞれの項目に関して、バージョンアップはされているんですけども、まだ足りないところ、あるいは改善したいところ、改善しなくちゃいけないところがありますか。

B委員

大きな柱の一番の取組4、「文化情報の収集と多様な手段による発信」について、「多様な文化情報の収集と多様な手段による発信」と、文化に対しても「多様な」という文言を入れてほしいと思います。

次に、大きな柱の2について、「文化が持続的に発展するまち」という中に、「文化が持続的に継承され発展するまち」ということで、あらゆる文化が入るということをお頭において、柱を作っていただければと思います。

それからその2番目1の「文化活動を支える人材の育成」ということで、人材の育成だけをここへ上げておられるのですが、前回の審議会でも申し上げましたように、今日も皆さんから御意見が出ていたように場づくり、いわゆる「人材の育成と文化活動の場づくり（例えば文化サロン）」がよいと思います。あらゆる地域で、いろんな分野の人が文化について論議し、そしていろんな芽生えができていくということです。場所はわざわざ作らなくても、公民館や体育館でできるでしょうし、地域の福祉センターのようなところでもできます。官民挙げて自主的に文化サロンを作ってもらいということですから、金がかからないんです。要は場を作るということの一つの目標が大事だということです。

それから2番の「子供や若者に」の部分は非常にわかりやすく変えていただいたと思うんですけど、ここの文章のところで「子供や若者に対する文化活動への機会づくりとその充実」ということで、どんどん機会を作っていくことが大事なんだということをはっきりと具体的に示していただくと全体がハッキリしてくるんじゃないかと思います。

E委員

今の2番のところなんですけど、「文化が持続的に発展するまち」とありまして、下に二つ文章がありますよね。それ第2文章と第1文章が本当は逆じゃないかなという気がします。「文化をする人が育つ環境を整え、文化

が持つ創造性を大切に持続的に発展するまちをめざす」という過程の中で、「伝統文化や無形・有形文化財を守って継承に取り組む」のではないのでしょうか。

会長 前回、どちらかというと伝統文化や文化財の継承に重点があったから今回は切り離して創造を持ってきました。皆さんの御意見はいかがですか。逆にした方がよい理由を教えてくださいませんか。

E委員 どうしても有形・無形文化財というと文化の中でも限られたもの、選択されたものであるイメージがあります。すると文化の中で何かを選択して残していくのはその次の段階だろうと思います。伝統文化もそうですね。

会長 下の1から4の流れでいうとそうですね。確かに「また～」のほうを最初に持ってきた方がいい感じですね。反対の方はいらっしゃいますか。じゃあ逆にしましょう。他はいかがですか。

ちょっと私から一つ提案なんですけれども、1の文章「一人ひとりの自主性や創造性を尊重し」から始まっています、自主性や創造性を尊重するというのは非常に重要ですが、冒頭にお話ししたような表現の自由というのが、本当に日本で守られているのかという重要な事件に直面して、さらにもう少し踏むこむ必要があるのかなとちょっと感じています。

2001年に文化芸術振興基本法ができた時は、特に表現の自由、専門用語でいうと自由権的文化権ということですが、国家とか政治の圧力から文化芸術は自由でなければいけないということは日本国憲法に書かれていることなので、当然のこととしていました。だから特に「表現の自由」という言葉は、文化芸術振興基本法には書かれていません。しかし2年前に改正された文化芸術基本法では、「文化芸術の礎たる表現の自由の重要性を深く認識し」という言葉が前文に記載されています。それを踏まえると自主性や創造性を尊重ということよりも根本的な部分で、「文化芸術の基礎となる表現の自由を守り」とか、「表現の自由の重要性を深く認識し」という表現を頭に付け加えたほうがいいのではないのでしょうか。

これは施策の体系ですので、現行計画のように前文がつくのであれば、その前文のところで、そのことを記載する方法もあるとは思いますが、何かこの市内でも同じようなことが起きたときに、条例には書かれていないけれども、基本計画にはこういうことが書かれていますよという根拠が必要なのかなと思います。いかがでしょうか。

E委員 それが多様な価値観を受け入れることにつながりますね。

副会長 いいと思います。愛知の件は本当にありえない話だと思います。やっぱりそういうことも言っていかなければならない時代なのかなと本当に思いますね。

C委員 私もどう判断したらいいかわからない状態なんですけど、正しき個々のもとで行う表現の自由は守られるべきです。ただ逆に言って、表現の自由という言葉だけ見てしまうと、ヘイトスピーチとかも表現の自由じゃないかという解釈もできますよね。そこをどう見るべきなんですかね。

会長 そこが今突かれているところですよ。なかなか日本国憲法の中から文化政策の根拠を引き出すのは難しく、もちろん表現の自由とかは保証されているんですけど。プラスアルファの政策として支援する根拠はどこにあるかって、なかなか難しいんです。一つの根拠としては憲法十三条の幸福追求権を持つてくることはできると思います。ただ幸福追求権の場合も公共の福祉に反しない限りということが出てきます。そうすると公共の福祉ってなんなのかっていう議論が起きてくるわけです。

 例えばプライバシーを侵害するようなことに関して「これ、表現の自由だからできますよ」ということになるのと違ってきますよね、だからこれは飽くなき論争というか、せめぎ合いがあるんです。公共の福祉の概念も、憲法が変わったらすり替わると思いますので、すごく難しいところです。でもおそらくここは良識的に判断して表現の自由という言葉を入れたほうがいいんじゃないか。表現の自由は芸術文化の礎であるということは、これは文化芸術基本法にも入ってますから。入れたほうがいいんじゃないかなというのが私の意見です。

C委員 決して極端なことではなく、あくまで善意の意味での「表現の自由」の記載というのは全くもって異論はないのですけれども。何か、そのバランスが自分の頭の中では取れないんです。

F委員 その下の「多様な価値観を受け入れ、」の部分に、他者の人権を侵害しないという意味での多様な価値観を受け入れるという風な記述にしていると思います。表現の自由もやはり、他者の人権を侵害しないということが基本というか原則になるんじゃないかなと思います。

事務局 本市の人権政策担当では、いろんな人が見た場合にその表現で嫌な思いをするかどうかという視点で、表現の一つ一つを敏感に見ます。例えばヘイトスピーチや人権侵害に当たる表現など、施設でそういう展示物があつ

た場合には指導に行きます。そうしたところのバランスを見ないといけな
いとお話を聞いて感じました。「表現の自由」とストレートに入れてしまっ
た時にそういう部分で問題視されないか、というところが気になります。
先ほど出た意見の「人権侵害に当たらない範囲での表現の自由」になるの
かなと考えています。

会長 良識で見ると当たり前のことなのですが、表現の自由を乱用する人も出
てきてしまいますと。

事務局 そういうところも懸念されます。公の政策として打ち出すときに、そこ
は一つ持つておかないとダメかなとは思いました。

F委員 難しいですね。

会長 あるべき姿とすれば「どんな表現であっても多様であるから、それは許
される。反対の意見でもそれは許される」という自由は確保されなくちゃ
いけないんですけど、その異なる意見をまさにぶつけ合って議論する場が
ちゃんとないはずいですよね。それが無いので自己規制が行われたり、
付度が行われたりして、どんどん表現の幅が狭くなってきてるんです。そ
の暗黙の圧力を今多くの現場が抱えています。

副会長 本当にそうです。私らもやっぱり気を遣います。悪く使われたらとい
う懸念はありますが、本来はどうなんだろうと思います。表現の自由は
絶対守られなかったら何もできないのではないかと、作り手の人間として
はやっぱりそう思います。

会長 いかがでしょうか。ここに入れなくても前文のところですね。

事務局 少し読めるような形で、入れることができないか考えます。非常に難し
いですけど。

会長 文化芸術基本法にちゃんと書かれているので、それを引用の形で使えば
全然問題ないと思います。

事務局 第2次計画では、導入として今言ってる前文のようなものがあって、そ
れから施策体系に入る予定です。前文は「こういうことに焦点を当てて文
化政策を進めていきましょう」という風にまとめることになりましたが、だ

いたいこの三つの柱の中からキーワードを拾って、考え方をまとめるイメージです。これだけはやっぱり大事だから、そこで表現しておいた方がいいということがありましたら御意見を頂戴したいと思います。ただ今、「表現の自由」という項目を御提案いただきましたけれども。

会長 どうですか。前文にこういうことはぜひ入れてほしいというのがありましたら御発言ください。でも、全部一から考えなくちゃいけないというのは大変ですね。

事務局 基本は 3 つの柱のキーワードからいただいてエッセンスにすることになるかと思いますが、これは今の社会情勢の中で大事だからというのがありましたらお願いします。

F 委員 文化を広い意味でとらえているという説明があってもいいと思います。

事務局 文化の範囲ということで、そのあたりを少し前文にも含めてということですね。

F 委員 芸術文化はもちろん、そのほかのいろいろなものも想定して文化として定義しますと、分かりやすく書いてあると市民の方も読みやすいと思うんです。

会長 他はいかがですか。第一次計画の 16 ページの文化の範囲ってというのは、そのまま使うことになるんですかね。

事務局 踏襲することなので、そのとおりです。

会長 ここにある「文化的都市景観」について、記載内容を読んだら分かりました。最初、「文化的景観」と「文化的都市景観」ってどう違うのかと思いましたが。

 他にこういう文言はぜひ入れてほしいというのがありましたら、御発言ください。

B 委員 当たり前のことだと思いますが、「官民が協力して作り出す」ということは、ちょっと強調して入れておいた方がいいと思います。これは与えられたものではなく、ほとんどは、市民が自主的に作り出すものでもあるわけですから。

事務局 文化振興基本条例でも、事業者とか行政の役割を位置づけしているのので、そこは焦点を当てて記載します。

討議案件（２）その他について、事務局から今後のスケジュールの説明の後、質疑応答

会長 では皆さんから何かございませんか。

E委員 この前配られた文化芸術の市民アンケートは、まだ集約は終わっていないのですか。

事務局 既に報告させていただいている分は、一昨年に文化団体や施設利用の市民を対象に集約した分です。一般市民向けの意識調査はまだ調査中です。

E委員 以前に行った団体向けの調査で、欠けている文化活動分野があると思いますが、チェックされていますか。

事務局 全部の活動分野から出ているかどうかというチェックはしていません。文化団体には、協力いただける範囲で回答をとお願いしています。

会長 ほかに意見がございませんか。それでは本日の審議会はこれで終了いたします。皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。